

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月1日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔 和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社2社より配当金として総額45,731百万円受領いたしました。

配当金額 : 28,231 百万円

受領日 : 2021年3月30日

子会社名 : Nikon Holdings Hong Kong Limited

配当金額 : 17,500 百万円

受領日 : 2021年3月30日

子会社名 : Nikon (Thailand) Co., Ltd.

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2021年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2021年3月期の連結業績に与える影響はありません。